

【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後				改定前						
14	宍道総合公園多目的広場	区分 多目的広場 占用 利用		一般・高校生	1,500円	区分 多目的広場 占用 利用		一般・高校生	1,150円			
				中学生以下・高齢者・障がい者	750円			中学生以下・高齢者・障がい者	570円			
				アマチュアスポーツ以外の催物	4,500円			アマチュアスポーツ以外の催物	3,450円			
宍道総合公園テニスコート	区分 テニスコート 占用 利用		一般	510円	区分 テニスコート 占用 利用		一般・高校生	420円				
			高校生以下・高齢者・障がい者	260円			中学生以下・高齢者・障がい者	210円				
宍道総合公園少年広場	区分 少年広場 占用 利用		一般・高校生	500円	区分 少年広場 占用 利用		一般・高校生	380円				
			中学生以下・高齢者・障がい者	250円			中学生以下・高齢者・障がい者	190円				
			アマチュアスポーツ以外の催物	1,500円			アマチュアスポーツ以外の催物	1,160円				
宍道総合公園野球場	区分 野球場 占用 利用		一般・高校生	2,320円	区分 野球場 占用 利用		一般・高校生	1,930円				
			中学生以下・高齢者・障がい者	1,160円			中学生以下・高齢者・障がい者	960円				
			アマチュアスポーツ以外の催物	6,960円			アマチュアスポーツ以外の催物	5,800円				
15	宍道体育センター	区分 体育館 占用 利用 個人 利用		一般・高校生	730円	9時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)	一般・高校生	560円	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)
				中学生以下・高齢者・障がい者	370円	540円	440円	中学生以下・高齢者・障がい者	270円	410円	330円	
				アマチュアスポーツ以外の催物	5,480円	8,100円	6,600円	アマチュアスポーツ以外の催物	4,190円	6,290円	5,040円	
				一般・高齢者	1時間につき 130円			一般・高齢者	1時間につき 100円			
高校生以下・障がい者	1時間につき 70円			高校生以下・障がい者	1時間につき 50円							
16	宍道武道館	区分 武道館 占用 利用 個人 利用		一般・高校生	520円	9時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)	一般・高校生	400円	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)
				中学生以下・高齢者・障がい者	260円	400円	320円	中学生以下・高齢者・障がい者	200円	300円	240円	
				アマチュアスポーツ以外の催物	3,900円	6,000円	4,730円	アマチュアスポーツ以外の催物	3,050円	4,580円	3,660円	
				一般・高齢者	1時間につき 130円			一般・高齢者	1時間につき 100円			
高校生以下・障がい者	1時間につき 70円			高校生以下・障がい者	1時間につき 50円							